

川越市告示第 5 0 5 号

介護保険法施行規則（平成 1 1 年厚生省令第 3 6 号）第 1 4 0 条の 6 2 の 3 第 2 項第 6 号の規定により、次のサービス提供事業者から廃止の届出があったため、公示する。

令和 8 年 7 月 1 7 日

川越市長 森 田 初 恵

1	届出者	医療法人西部診療所
2	事業所名称	医療法人西部診療所デイサービス井戸端
3	事業所所在地	埼玉県川越市大字天沼新田 3 0 7 番地 1
4	廃止年月日	令和 8 年 8 月 3 1 日
5	サービスの種類	通所型サービス（第 1 号通所事業）
6	介護保険事業所番号	1 1 7 0 4 0 2 4 9 7